

イベント開催時の感染防止策チェックリスト

【第4版（令和4年9月版）】

イベント名	第2回法遵守の文化のためのグローバルユースフォーラム			
	(開催案内等のURLがあれば記載) https://www.moj.go.jp/Implementing_the_Kyoto_Declaration/col_yf/info.html			
出演者・チーム等	該当なし (多数のため収まらない場合 → 別途、一覧を作成してください。)			
開催日時	令和4年12月3日(土)、4日(日)			
	複数回開催の場合は、別途開催する日時の一覧表を作成してください。			
開催会場	国立京都国際会館			
会場所在地	〒606-0001 京都市左京区岩倉大鷲町422番地			
主催者	法務省			
主催者所在地	〒100-8977 東京都千代田区霞が関1-1-1			
主催者連絡先	TEL:03-3592-8113		MAIL:youth_kyotocongress@i.moj.go.jp	
適切と考える収容率(上限)	☐	① 100%(大声なし)	☐	②人と人とが触れ合わない程度の間隔
	☒	③ 50%	☒ 大声なし ☐ 大声あり	④十分な人と人との間隔(できるだけ2m、最低1m)
	「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催			
	☐	⑤収容定員あり 大声なしのエリア:100% 大声ありのエリア:50%	☐	⑥収容定員なし 大声なしのエリア: 人と人が触れ合わない程度の間隔 大声ありのエリア: 十分な人と人との間隔(最低1m)
収容人数	250人(注)			
参加人数	113人(来場:61人、オンライン52人)(注)			
催物の概要 (HP等のURLがあればご記載ください。)	https://www.moj.go.jp/Implementing_the_Kyoto_Declaration/col_yf/info.html			
	(大声なしの場合は、大声なしと判断した理由や、大声を伴わないことを担保する具体的な対策を記載ください。)			

(※) 大声の定義を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当することと整理する。

(注) 収容率(上限)において、⑤を選択した場合は、「大声あり」と「大声なし」のエリアの区分ごとの収容定員・参加人数を記載すること。

イベント開催時の感染防止策チェックリスト

基本的な 感染防止	イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たす必要があります。 ※5,000人かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。
--------------	--

1. イベント参加者の感染対策

(1) 感染経路に応じた感染対策

①飛沫感染対策	☒	適切なマスク（不織布マスクを推奨。以下同じ。）の正しい着用の周知・徹底
	☒	イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保 （※）大声の定義を「観客等が、①通常よりも大きな声量で、②反復・継続的に声を発すること」とする。
		「大声あり」、「大声なし」のエリアを区分して開催する場合、上記対策に加えて、
	☐	大声なしエリア・大声ありエリアの明確な区分があり、それぞれにおける、イベント参加者間の適切な距離の確保
	☐	大声なしエリアにおける、大声を防止するための対策の実施
②エアロゾル感染対策	☒	機械換気による常時換気又は窓開け換気
	☒	適切なマスクの正しい着用の周知・徹底【①と同様】
	☒	イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】
③接触感染対策	☒	イベント参加者によるこまめな手洗・手指消毒の徹底や、主催者側によるイベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）の消毒の実施
	☒	イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】

イベント開催時の感染防止策チェックリスト

基本的な 感染防止	イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たす必要があります。 ※5,000人かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。
--------------	---

1. イベント参加者の感染対策

(2) その他の感染対策

④飲食時の感染対策	☒	前項（1）感染経路に応じた感染対策と併せて、飲食時の感染対策（食事中以外のマスク着用、飲食に伴いマスクを外す際の会話自粛等）の徹底の周知
⑤イベント前の感染対策	☒	発熱等の症状がある者のイベント参加の自粛の呼びかけ
⑥感染拡大対策	☒	イベントで感染者が発生した際の参加者への注意喚起
⑦出演者やスタッフの感染対策	☒	出演者やスタッフによる、練習時・本番等における前項（1）感染経路に応じた感染対策に加え、健康管理や必要に応じた検査等の実施
	☒	舞台と客席との適切な距離の確保など、出演者やスタッフから参加者に感染させないための対策の実施